

# 平成31年2月14日開催 第16回県政ティーミーティングに寄せられた ご意見への対応状況について

## 1 開催概要

- ・開催日 平成31年2月14日(木) 9:45～10:45
- ・会場 県庁3階 第3応接室
- ・参加グループ 共生社会の実現に向けてコミュニケーション障害を考える会
- ・懇談内容 障がいに対する理解と障がい者の社会参加の促進について

## 2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

### (1) 県民手帳の障がい者への配慮について

#### (ご意見の概要)

手話言語条例が成立したが、まだ手話の普及には程遠い状態。そのような中で県民手帳を購入したが、中を見てみると手話に対する記載がなかった。多くの方が県民手帳を所有しているので、手帳に手話や障がい(者)に関する事項が記載されていれば、一層の理解が進むと思う。また、災害時等にも、どうやって手助けをすればよいかの参考になるのではないか。

#### (知事の発言)

県民手帳は多くの方に使っていただいているので、障がい者に対する理解の促進や手話に対する「いろは」等の事項がないといけないと思う。

また、手帳はあまりにも人気があるから、逆に定番の情報を載せるようになってきている。手帳のあり方自体をどうするかを考えなければいけない。

#### (ご意見等に対する対応状況)

長野県民手帳の掲載内容については、利用者の皆さまからのご意見やご要望をできるだけ取り入れながら毎年見直しを行っており、ご要望の手話や障がい者の理解促進となる内容についても、限られた紙面の中ではありますが、工夫しながら掲載について検討してまいります。

【担当課：企画振興部 統計室】

### (2) 盲ろう者へのサポート体制の向上について

#### (ご意見の概要)

盲ろう者は視覚と聴覚に障がいがあり、社会的な情報が全く分からない。周囲の人とのコミュニケーションも非常に難しい。

盲ろう者同士のつながりを広げたいと思っても、個人情報やプライバシーの問題があり、なかなか難しい状態。もっと様々なサービスを使えるようになれば、多くの盲ろう者の社会参加につながると思う。

#### (知事の発言)

より利用しやすい行政サービスや支援の方法を、しっかり考えていきたい。

### **(ご意見等に対する対応状況)**

盲ろう者に対する支援については拡充を図っており、支援の基盤となる盲ろう者通訳介助員の全県配置に向け、平成30年度より養成に取り組んでおります。

**【担当課：健康福祉部 障がい者支援課】**

## **(3) コミュニケーション障がいへの理解促進について**

### **(ご意見の概要)**

聴覚障がい児が小学校に通うようになっているが、その子どもたちが学校で困っていないかが心配。コミュニケーションの手段である手話が福祉分野だけではなく教育にも普及して、年少の時から様々な障がいについて学校現場で理解が広まってほしい。

また、地域の民生児童委員や自治会長の研修で、コミュニケーションに困っている人がいることを行政から伝えていただきたい。それ以外にも、介護保険、障がい支援の相談支援専門員の研修等で、コミュニケーションで困っている方への支援方法の研修等も取り入れていただきたい。

### **(知事の発言)**

学校のカリキュラムの中で、もっと障がい者の人たちと触れ合ったり、サポートしたりということ、高校生や中学生がもっとやった方がいいと思う。大事なのは人とコミュニケーションできる能力。人と協力し支え合える能力が、これからのA I時代に重要になってくる。記憶や暗記といった能力はほとんどA Iに代替されてくると思うので、人間としての基本はコミュニケーション能力だと思う。そのことを教育の中でしっかりやれるように、教育委員会と一緒に考えていくつもり。

学校も学校社会で閉じていると感じるので、もう少し地域に出て、逆に地域の人たちももっと学校に関わった方がいい。昔だったら学校は学校として線引きすれば済んだのが、これからは地域と相互に協力していかないと地域を支えられなくなるのではないかと。

### **(ご意見等に対する対応状況)**

県教育委員会では、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育を進めており、学校現場において、障がい者が直面しているコミュニケーション障害に対する理解を広げていくことは大変重要であると考えております。

聴覚障がいや手話の理解については、教職員を対象とした「はじめて触れる手話講座」を年4回開催しております。

また、県内では43の市町村で「副学籍」の制度が導入されており、特別支援学校に在籍している児童生徒が、地元の小中学校に副次的に学籍を置き、頻繁に交流が実施されています。県教育委員会では、この取組が、さらに広がり、より質の高い交流が実施されるように、好事例や制度の仕組み等の情報を、様々な研修の機会を使って周知してまいります。

小・中・高等学校では、学級・学年単位で特別支援学校と交流会などが実施されるなど、障がいに対する理解を深めたり、障がいのある方との向き合い方やコミュニケーションの取り方などを身につけたりする機会が持たれています。県教育委員会としても、今後もこうした交流活動や実践事例を指導主事の学校訪問等の場面で紹介するなど、情報提供を通じて学校現場を支援してまいりたいと思います。

民生児童委員の皆様には、障がいのある方のみでなく、社会的孤立に陥っている方の把握・支援等に関する研修を受講していただいております。研修以外にも、市町村民生委員協議会を通じて情報提供を行い、コミュニケーション障がいへの理解促進を図って

まいりたいと考えております。なお、介護支援専門員の研修では、様々な障がいのある方のニーズに応じた支援について取り上げ、理解を深めていただいております。

【担当課：健康福祉部 地域福祉課、障がい者支援課】

【担当課：教育委員会 特別支援教育課、教学指導課】

#### (4) 障がい者を支援する方への支援について

##### (ご意見の概要)

「手話通訳者協会」の会員は平均年齢が50歳を超え、若手がなかなか入らないという状況。支援する側に若い人が入らなければ、障がい者への継続的支援ができないと思う。

若い人が手話通訳者にならないのは、通訳士になるまでに長い時間がかかること、求められる技術が高いこと、安定した職場が無い等の理由があると思う。支援者自身が生活できないという今の状況を知っていただきたい。

##### (知事の発言)

手話通訳者、要約筆記者等の支援者の方が生活できないこと、そして高齢化は、支援していく際の課題。障がい者の方たちを支援する時には、支援する側のことも含めて、広い視点で考えなければならないと思う。

##### (ご意見等に対する対応状況)

これまでも手話通訳者や要約筆記者等の意思疎通支援者の養成を行っているところで

す。支援者の確保に向けては、関係者の皆様とともに検討してまいります。

【担当課：健康福祉部 障がい者支援課】

### 3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp